

日本語教育における他言語の知識の必要性

長 沢 朋 也

1. 序

本論は、1995年度東海大学日本語教育課程留学生別科における、筆者担当の授業を参考に述べるものである。

既に角田（1991）らによって、日本語教育や英語教育における、言語類型論的な観点を据えた取り組みの姿勢の必要性が、提示されている。それぞれの言語の習得を目指す各学習者間で、係る言語を認識する心理的な違い、さらには母語の構造的背景による影響によって、学習上に様々な格差が生じる。しかし英語であれ日本語であれ、一言語を教えるにあたり、その言語と系統的に関わる、ないしは、系統的に関連がなくとも構造的に類似する他言語に対してある程度の知識をもって、臨むとする。すると、教える側が各学習者の母語に対して、さらなる理解と認識とを深めることとなり、学習者の母語とその学習の対象となる言語との関係について、よりいっそうの効果的な呈示が可能となる、と期待される。とはいえ、学習者すべての母語について、詳しく把握することなど無理であるから、諸言語に関して、とりあえずは形態論と統語論のレベルについてだけでも、その概括的な理論であるところの言語類型論を取り入れるべきである、ということになるのであろう（cf.角田（前掲書）、Comrie（1989）など）。別段、言語類型論的な観点とは言わないまでも、たとえば日本語教育において、日本語学習者の言語的背景を考慮する必要性が多分にあることは、自ずと明白なことである。

外国語に接すれば、だれしもが、少なからず、自分の母語ないしは母国語を介して、その外国語の学習に取り組むはずである。そしてもし仮に、その学習しようとする言語を学ぶのは、母語（日本人の場合、もちろん日本語）を介して学ぶ手立てがなければ、果していかがなものか、と考えるはずである。言語にはある種普遍性が備わっているのだから、外国語といえども全く理解できないことはありえない、とする向きもある。例えば認知言語学的な立場からすれば、人間には、言語能力以前に、まずは事物を認識することから始まるとする、認知能力先行論の考え方があり、初めに言葉ありきとする考え方を否定される（国広 1985）。鋭敏な言語学習能力を備えた人間は別としても、確かに要領立った学習手段を持たない言語を習得してしまうといった事例を、我々はしばしば耳にすることがある。異郷の地にたどりつき、現地の言葉を覚えてしまった漂流民の話などがそうである。彼らにとっては、彼の地で生きていくためには、言語を覚えるか否かは死活問題であったはずである。様々な類推能力を用いて、それに費やされる時間などは考慮の外で、身振り手振りを交えての、文字通り“体得”だったに違いない。そこには、「この言語は難しいんじゃないかな」といったような偏見や恐れ、固定観念など、学習につきものの心理的な障害はほとんど感ぜられない。こうした事実は、必ずしも言語形式に頼らない、身振りや手振りなどの言語外的手段をも利用した、人間の認知能力の存在をよく示している、といえよう。

しかしながら、人間にはまた、メタ言語能力という側面があることも、心理言語学的に認められている。すなわち、言葉について言葉でもって内省することができる、ということである。これは、普段の言語生活において、様々なレベルで行なわれている。例えば：「イチゴって、発音、イチゴかな、それともイチゴかな？」「イチゴだよ」「いやイチゴだよ」。「日中のこと昼聞っていうけど、朝っぱらのことアサマとは言わないね」「いや地方にいくと、アサマっていうところがあるよ」などという具合に。これらのやりとりは正に、音韻や形態のレベルで、あるいは意味について、言語形式でもって言語形式について語っている。このような、言語について語るための言語能力を、平素より繰り返し用いながら、我々は言葉というものを、より強固に認識していく

ているのである。となると、言語教育において、二言語間の異なる言語形式、あるいは異なる言語構造相互の関係（すなわち学習者の母（国）語と彼らの学習の対象となる言語との構造的関係）に焦点を当てて、一応のところ、論じる必要があるのでないだろうか。その際の問題点について、いくつか指摘してみたい。

2. 日本語学習の実際における問題点

2.1 文法書の記述の形式について

効果的な学習方法を理論的に考えると、日本語で書かれた、特に初級者用の日本語学習テキストには、当然のことながら、細かな文法的説明を施すわけにはいかない。これは日本語に限らず、どんな言語に関してでも、その言語で書かれたその言語についての外国人用学習書は皆そうであろう。文法に関する高度な理論的専門書の類は別として、その言語の基本的な文脈がまだ理解できない段階にもかかわらず、基本的文法事項について、日本語の記述を読んで、日本語の理解に努めなければならないからである。すなわち、学習の初步の段階で既に、高度なメタ言語的能力を発揮することを、要求することになってしまう。それに対して、使用的テキストの文法記述が学習者の母語で書かれている場合（ないしは理解できる言語で：例えば、母語ではないが、英語がわかる学習者にとっては英語で説明がなされた学習書を利用すること）は、その詳細を際限なく施すことができる。つまりこの両タイプの学習書の特徴は、前者、すなわちその言語で書かれた、その言語の学習書の場合、文法的説明をなるべくシンプルに、練習問題を多くして、経験主義的に理解させることであり、また後者、すなわちある外国語について、学習者側の母語で書かれた学習書は、文法的説明を多く施し、文法に関する抽象的な知識が豊富に与えられる。それによって、いわば、演繹的にその言語の学習に取り組ませることができる、ということになるであろう。

学習者にとっては外国語である日本語を学ぶのに、基本的文法事項に関し

て日本語で、しかも初期の段階で理解するのは困難であるから、演習問題を多く与えるのは当然のことである。また、母語に依るとしても、外国語を学ぶことはやはり困難を伴うものであり、母語で書かれたものでも、外国語に関する説明を読み解くことは骨が折れる。従って練習問題はあまり多く盛り込みすぎないようにしなければならない、というように、これらは互いに長所・短所を持ち合わせており、それらを相補うようなテキストの作成が望まれるところではある。

日本語で書かれているテキストにおいて、いわゆる音便などの音の変形を伴う、注意すべき諸形態に対し、記述文法的にローマ字表記をあてがって惹きつける。また口語において多用されるヴァリアントをもなるべく多く付加し、形態論に関する現代日本語の客観的記述をより明確にする、ということになろう。すなわち、文例については仮名表記を基調としつつも、さらに踏み込んで、形態一音韻論的 (morpho-phonemic) 解釈を、より強調して施そうというものである。またこれまでのテキストには、文語と口語の諸形態の折衷のような感があり、日本語の交話形式を、より主体性をもってマスターしていくには、中途半端なものであったように思われる。

2.2 記述の具体的な内容について

テキストの記載に関する具体的な例として、例えば、“～しなければならない”という形式は、全き現代日本語であるが、これは文語形式であり、会話体で使われることは、よほど形式張っていないかぎり、まずありえない。たとえ形式張っていたとしても、それを用いることによって笑いを誘いかねない状況も考えられる。“～しなければならない”に加えて、“～しなくてはいけない”などの形式があるし、その交差した“～しなければいけない”，“～しなくてはならない”も可能である。

さらにそれらには、“～しなけりやならない”，“～しなきやならない”，“～しなくちゃいけない”，“～しなけりやいけない”，“～しなきやいけない”，“～しなくちゃならない”といった、拗音化を伴った短縮形がある。またさらに経

済性を發揮して，“～しなけりや…”，“～しなきや…”，“～しなくちゃ…”と，省略形で用いることがしょっちゅうである。また“～する”を基調とした上述の形式の他に，“やる”をもとにした，“やらなければならない”，“やらなければいけない”，“やらなくてはいけない”，“やらなくてはならない”→“やらなければりや”，“やらなくちゃ”は，やはり経済的に鼻音化して，“やんなければりや”，“やんなくちゃ”，“やんなくちゃ”と用いられることしばしばである：

“～する (～suru)”

～sinakereba naranai →～sinakerya naranai →～sinakya naranai →～sinakya (ellipsis)

“やる (yaru)”

yaranakereba naranai → yaranakerya naranai → yaranakya naranai → yaranakya (ellipsis) → yannakya (ellipsis)

yaranakutewa ikenai → yaranakutya ikenai → yaranakutya (ellipsis) → yannakutya (ellipsis)

sinakya (しなきや)，yaranakya (やらなきや) は，それぞれ，sinakereba (しなければ) → sinakerya (しなけりや)，yaranakereba (やらなければ) → yaranakerya (やらなければりや) からの変化として示しておいたが，sinakutya (しなくちゃ)，yaranakutya (やらなくちゃ) からの変化であった可能性もある。また，sinakerya(しなけりや)—sinakutya(しなくちゃ)，yaranakerya (やらなければりや)—yaranakutya (ならなくちゃ) の同化だった可能性もある。しかし sinakya と sinakutya が，口語で同じようによく用いられる事から，上記のように示しておいた。

また，“～しなければならない”的‘ならない (naranai)’，“やらなければならない”的‘やらなければ’は，naranai→nannai，yaranakereba→yaranakereba → yannakerya → yannakya という，鼻音の代償長化による形式も口語でよく用いられる。しかし，*“～しなければなんない”，あるいは*“～し

“なくてはなんない”などという、文語と口語とが交錯したような形式は用いられ難いことからしても、“sinakereba-naranai”と“sinakerya-ikenai”, “sinakutya-nannai”, “sinakya-nannai”などを、明確に区別して、文語・口語両体（特に口語体）の、考えられるかぎりの適格な形態を呈示する必要があろう。但し短縮形でも、? * “～しなけりやなんない (~sinakerya-nannai)”, ? * “やらなけりやなんない (yaranakerya-nannai)”, ? * “やんなけりやなんない (yannakerya-nannai)”などもやはり用いられにくく、全き口語形式の“～しなきやなんない (sinakya-nannai)”, “やらなきやなんない (yaranakya-nannai)”, さらには、“やんなきやなんない (yannakya-nannai)”などと、区別したほうがいいであろう。したがって、“～ば”的仮定の部分と“～ない”という帰結の部分の組合せを、整理してみる必要がある：

“しなければならない” → しなけりやならない

↓ ↓

* しなければなんない ? しなけりやなんない

しなければいけない → しなけりやいけない → しなきやいけない

しなくてはならない → しなくちゃならない

↳ しなきやならない → しなきやなんない

↓ ↓

* しなくてはなんない しなくちゃなんない

しなくてはいけない → しなくちゃいけない

“やらなければならない” → やらなけりやならない

↓ ↓

* やらなければなんない ? やらなけりやなんない

やらなければいけない → やらなけりやいけない

やらなくてはならない → やらなくちゃならない → やらなきやならない

↓ ↓ ↓

* やらなくてはなんない やらなくちゃなんない やらなきやなんない

やらなくてはいけない → やらなくちゃいけない → やらなきやいけない

↓

* やんなければならない ? やんけりやならない

↓

↓

? やんなければなんない やんけりやなんない

* やんなければいけない ? やんけりやいけない

* なんなくてはならない やんなくちゃならない やんなきやならない

↓

↓

↓

? やんなくてはなんない やんなくちゃなんない やんなきやなんない

* やんなくてはいけない やんなくちゃいけない → やんなきやいけない

省略形式 (ellipsis)

～しなければ (.....) やらなければ (.....)

～しあけりや (.....) やらなけりや (.....)

～しなくては (.....) やらなくては (.....)

～しなくちゃ (.....) やらなくちゃ (.....)

～しなきや (.....) やらなきや (.....)

↓

* やんなければ (.....)

? やんけりや (.....)

* やんなくては (.....)

やんなくちゃ (.....)

やんなきや (.....)

さらに付け加えるならば、上記“～しなければならない”，“やらなければならない”のほかに、同じ意味で“～しないといけない”，“やらないといけない”という形式もある。? “～しないとならない”，? “やらないとならない”，? “やんないとならない”，については疑問であるが，“～しないとなんない”，“やらないとなんない”，“やんないとなんない”は、口語的に適格で

あるように思われる。また、省略形式“～しなけりや”，“～しなきや”，“～しなくちゃ”，“やらなけりや（やんなけりや）”，“やらなきや（やんなきや）”，“やらなくちゃ（やんなくちゃ）”にも平行して，“～しないと”，“やらないと（やんないと）”があり、これら全形式の適確な用法となると、説明は甚だ困難である。発話者の意志を表すほか、発話者を含む第一人称複数に対して動作を促す意味合いもあり、また聞き手に対して働きかける命令的な用法なども、極普通に用いられる。

このように、“～しなければならない”一つ取り上げてみても、交話のレベルによって違った形式を用いる変種、拗音化・鼻音化など音韻一形態論的レベルでの変種の多様性等々、その記述の呈示・説明は困難をきわめる。上で挙げた形式の数々が、どのような脈絡でどのような機能を果たし、用いられるのか。また、不適と思われる形式、あるいは適／不適が曖昧な形式の振り分けは、何分口語体の故、まだ確実であるとはいえない。

2.3

漢字仮名混じりの日本語表記のみが記載されたテキストでは、和語の要素の部分を、形態一音韻論的に説明できない。日本語は仮名という音節文字によって表記されるが、これまで、屈折語的な性質があると言われ続けており、事実、いわゆる動詞の活用形は仮名表記では理解されにくい。仮名は表音文字ではあるが、日本語の開音節構造をとらえた音節文字を兼ねており、やはり表音文字で、しかも閉音節構造をなしている朝鮮語を表記するのに適したハングルのように、C-V-Cなどとして、音素分析ができない。このことは、後に論じる、日本語の動詞形態の形態一音韻論的レベルでの解釈の際の問題、においても論点となるところである。ローマ字による音韻論的併記が、解釈あるいは説明の際に如何に有効であるかは、2.2でも触れた通りである。

また、ローマンアルファベットが浸透していない地域の学習者を考慮して、なるべくアルファベットは用いない、といったことも耳にするところではある。例えば、中国では拼音（ピンイン）による表記が普及しているが、台湾

には浸透していない。だが拼音ローマ字に慣れているはずの大陸出身者さえ、日本語文における漢字の多用に安心して、和語の要素の部分ばかりか、漢語の和訓に対して慣れにくい、という場合が生じる。こうした状況を、筆者は、実際に中国人学習者に接して目のあたりにした。

角田（前掲書）では、専ら統語論の面から、日本語教育における言語類型論的視点の必要性を強調しているが、実際の日本語教育の現場で、あるいは学習者側からみて困難を覚えるのは、やはり動詞の活用などの形態論的なレベルであろう。形態論上の正確／不正確という熟達度のパラミターは、統語論上の問題に直結する。活用形などの諸々の形態が正確に把握できていなければ、いつまでたっても、一つの文を生み出すのさえもままならないであろう。そういう意味でも、形態論は個々の音から構成されていて、それらと文をつなぐ重要な役割を任す、ということを改めて認識させてくれる。

3. 言語構造（形態論）に関する種々の問題点

3.1 体言（及び名詞の曲用）について

さてその形態論、具体的にはいわゆる動詞の活用についてであるが、なぜ動詞形態を中心に取り上げるかというと、筆者が担当する授業の中国人学習者が、日本語の動詞の“変化”がよくわからない、と訴えたことによる。現在日本語教育は、主として、特に日本国内の教育機関において、いわゆるダイレクト・メソッド（日本語を媒介とした日本語の直接教授法）によって行われていることであろう。しかし、諸々の語の形態についてよく整理し、体系化して学習者に呈示しなければ、この教授法の効果も素通りとなってしまう。印欧語の実詞（本来形容詞も含められるが、ここでは名詞に限定する；日本論や韓国語では形容詞は動詞と共に用言であり、印欧語の場合とは範疇が異なる）の格変化の如きをもたない日本語においては、やはり動詞の様々な接辞形態が、文における重要な役割を果たすと考えられる。

例えば、清瀬（1991：但しそれまでの諸論文をまとめてある）において、

「日本語動詞無活用論」が展開されている。日本語と構造の類似した、トルコ語、モンゴル語等、アルタイ系諸言語との比較から、論題の通り、日本語の動詞は活用などしない、というのがその趣旨である。活用 (conjugation) というのは、ギリシャ・ラテン語等西洋古典語の文法書の巻末等に記載されている動詞変化のパラダイムを思い浮べればわかるように、第一・二・三人称、単／複数など諸々の範疇において、動詞の形態が母音や子音の交替を起こしながらの語形変化を指す。名詞や形容詞の格変化、ドイツ語や古典ギリシャ語における冠詞の格変化は、曲用 (declension) と呼び慣わされてきた。活用と曲用とを併せてが屈折 (inflection) 変化である。先に、日本語の動詞の活用には屈折語的な要素があるといわれてきた経緯がある、と述べたが、清瀬は、「日本語は、名詞十助詞の形などは膠着語的であるが、用言の活用などは屈折語的であるので、完全な膠着語とはいえない」という、これまでの伝統的な考え方を指摘し、また批判している(前掲書 p.56)。日本語はその言語構造から、飽くまで膠着語なのだということ。このことを念頭に、まず膠着性について触れておくと、例えばトルコ語で格語尾は次のようになる：

主格	o	(彼が)	seyahat	(旅行が)
属格	onun	(彼の)	seyahatin	(旅行の)
与格	ona	(彼に)	seyahate	(旅行に)
対格	onu	(彼を)	seyahati	(旅行を)
奪格	ondan	(彼から)	seyahatten	(旅行から)
位格	onda	(彼において)	seyahatte	(旅行で)

-n-という介音が入ったり、格語尾の子音がd/tという有声／無声と、異なっていたり、母音調和によって左のパラダイムの右のパラダイムの格語尾の母音がu/i, a/eと交替したりしているが、それぞれ o-, seyahat-という語幹に、一連の格語尾が規則的に接続している。如何なる名詞に当てはめてみても、このパラダイムは一定不变で例外ではなく、一見不規則に映るものも、音声上の性質的な理由による。トルコ語に代表される、こうした膠着性の言語

の内実は、印欧語における、屈折によるいわゆる格変化とは性質を異にする。このことは上記「日本語における名詞+助詞は膠着的である」ということを確認させてくれはする。

次にラテン語の格変化を示してみる：

単数主格	puella	(少女が)	dominus	(主人が)
属格	puellae	(少女の)	domini	(主人の)
与格	puellae	(少女に)	domino	(主人に)
対格	puellam	(少女を)	dominum	(主人を)
奪格	puella	(少女から)	domino	(主人から)
呼格	puella	(少女よ)	domine	(主人よ)

これら双方の語幹に対する格語尾には、共通項が見出しにくい。それぞれの語の場合について、個々に記憶しなければなるまい。しかも格変化以前に、性の区別があり、さらに上に掲げた範例では单数形しか示していないが、もちろん複数形もあり、こちらも特質的な範例を形成する。いわゆる性・数・格一致である。ギリシャ語、サンスクリットに至っては、双数の格変化の範例も存在する。亀井(1989)は、屈折語は膠着語に比べて類推が利きにくく、記憶に負担を強いるタイプの言語である、と述べている。上の例はそのことをよく示している。

3.2 動詞の活用（あるいは動詞の接辞）について

次にいわゆる動詞の活用についてであるが、例としてトルコ語の受身形の形成を取り上げてみる：

受身形

子音の場合→-il ⁴	ver- (与える) → veril- (与えられる)
動詞語幹末：-l の場合 →-in ⁴	bil- (知る) → bilin- (知られる)

母音の場合→-n oku- (読む) → okun- (読まれる)
 (上付きの指数は母音調和による母音の4通りの交替を示す)

動詞の語幹末音によって、受身形を形成する三つの異形態が存在するが、上記のように、それぞれの形態の交替の場合の条件が明確に示されている。では日本語の動詞についてはどうか。例えば kaku (書く), miru (見る) について、やはり受身形を取り上げてみると、仮名で表記する場合、それぞれ“書かれる”, “見られる”であり、さらに同様に仮名で分析しようとすると、“書か一れる”, “見一られる”であり、それに沿って記述の方も、“kaka-reru”, “mi-rareru”とされうる。従って日本語の動詞の受身形は、“れる (-reru)”, “られる (-rareru)”という二種類のパターンがあるかのように考えられうる。しかしそうすると、それぞれの動詞の終止形は“書く (kaku)”, “見る (miru)”であって、“見る”的語幹は‘見 (mi-)’と音節素的に抽出できるが、“書く”的方は語幹を‘書(ka-)’とすると、上述の“kaka-reru”的‘kaka’と矛盾してしまう。従ってここは仮名表記に捉われず、音節をさらに“kak-areru”として、語幹‘kak-’を抽出しなければならない。よって日本語の受身形は次のように一般化することができる：

(r) areru

(清瀬 前掲書 p.10)

つまり、“書く (kaku)”のようないわゆる四段活用の動詞は、語幹末が子音であり、基本的に開音節の音節構造をなしている日本語の性質として、-a-reru を取らなければならない、ということにすぎない。その結果“ka-ka-re-ru”と分節され、“書かれる”と表記されるに至るということなのである。そして“見る (miru)”のように語幹が開音節の、いわゆる一段活用の動詞には-rareru が接続する。こうしてくると、未然・連用・終止・連体・仮定（已然）・命令など、日本語の伝統文法において確立されてきた、いわゆる六活用形に対しても見直しが必要となる。動詞の六活用形などというと、印欧語式

の第一・二・三人称单／複数という、計六つの活用形を連想させるが、日本語のそれとは機能範疇の概念を全く異にする。印欧語に特徴的な六つの活用形は、語幹に一定の屈折語尾が接続する規則動詞の場合、屈折語尾のパターンだけ覚えておけば問題はないが、その一方でやはり、不規則動詞というものが、どの言語においてもある程度存在する。例えばラテン語の動詞, moneo (警告する), sum (ある) の直説法現在から：

	moneo		sum
单数第1人称	moneo	单数第1人称	sum
2	mones	2	es
3	monet	3	est
複 1	monemus	複 1	sumus
2	monetis	2	estis
3	monent	3	sunt

この語形変化からもわかるように、moneo の場合は語幹に対し、整然と語尾が接続していて規則的である（但し、語幹の第二音節は单数第2人称／複数第1・2人称が長母音となっており、さらに複数第1・2人称はアクセントが第二音節に移動する。従ってこれら任意の範疇の形態における長母音化やアクセント移動等 (sum の場合は生じない) を考慮すれば、膠着語における接辞とは性質を異にするものである、ということがわかるであろう）。一方 sum の場合は、諸項において語幹まで別個の形に変わってしまい、規則動詞とは区別して、六つの範例中のそれぞれの語形変化をすべて記憶しなければならない。もっとなじみのある例として、英語の be 動詞の諸形態や go → went の変化を想起されてもよい（この場合もちろん、範例形成の歴史的由来などは考慮しない。あくまで共時的設定においてのみである）。六活用形というと、日本語のそれも、四段活用・上一／下一段活用・カ行／サ行変格活用など種々の、規則動詞とも不規則動詞ともつかないような、活用形が確立されているから、ラテン語のパラダイムのように、それらすべてを、一つ一つ

記憶せねばならないような印象を与える。このような活用形は日本語教育ではまず教えられないが、日本人の学徒は、それらを既に国文法の授業で暗記させてきている経緯がある。客観的な日本語の分析という指向からすれば、日本人にとっても活用形の本質が問われることになる。

では、具体的に、日本語の“活用形”について見てみたい。清瀬（前掲書 p.10~11）によって、語幹が閉音節の、つまり子音で終わる、と先に説明した、四段活用の動詞“kaku（書く）”について取り上げてみる。まず活用表の一番最初に登る未然形は次のようになる：

kakanai（書かない）=kak-anai

次に母音語幹末の一段活用動詞“miru（見る）”の未然形は：

minai（見ない）=mi-nai

したがって「未然形」は、接続する動詞の語幹末の違いによって、-(a)naiと一般化することができる。例外はいわゆる変格活用の“来る(kuru)”，“する(suru)”で、それぞれko-nai, si-naiであるが、母音語幹末の動詞の一種としてとらえる。こうした例外が日本語を、完全な膠着言語ではなく屈折語的である、とみなしてきた根拠の一つであろうが、印欧語式の語形変化の如き、活用表を逐一考慮しなくても、-(a)naiと一般化することによって簡潔なものとなる。あとは例外を添えればよい。

次に連用形についてであるが、清瀬（前掲書）が挙げている、日本語の連用形形成接尾辞を示してみる：

- | | | |
|------------|-------|---------------------------------|
| - (i) | 非完了順接 | 書き (kak-i), 見 (mi-) |
| - (i) te | 完了順接 | 書いて (kaɸ-ite), 見て (mi-te) |
| - (r) eba | 非完了条件 | 書けば (kak-eba), 見れば (mi-reba) |
| - (i) tara | 完了条件 | 書いたら (kaɸ-itara), 見たら (mi-tara) |

- (r) uto	開放条件	書くと (kak-uto), 見ると (mi-ruto)
- (i) tewa	却下条件	書いては (kaɸ-itewa), 見ては (mi-tewa)
- (a) zu	否定	書かず (kak-azu), 見ず (mi-zu)
- (i) temo	譲歩	書いても (kaɸ-itemo), 見ても (mi-temo)
- (r) umade	終格	書くまで (kak-umade), 見るまで (mi-rumade)
- (i) nagara	同時	書きながら (kak-inagara), 見ながら (mi-nagara)
- (i) ni	目的	書きに (kak-ini), 見に (mi-ni)
その他		

清瀬（前掲書 p.18）

上の一覧表からもわかる通り、日本語文法の動詞活用形の中に組み込まれていた、「未然形」、「仮定形」あるいは古典文法の「已然形」なるものは、機能的には連用形の一種にすぎず、それぞれ記述文法的に「否定」、「条件」ないしは「仮定」を表すものに他ならない。ちなみに、日本語と同様、膠着性の接尾辞構造（後置詞構造）をもつ、先に取り上げた、トルコ語のようなアルタイ諸語の文法では、日本語文法の六活用形のように、「未然形」、「仮定形」を、動詞活用の範列に組み込ませたものは存在しない。記述文法の普遍性から言って、清瀬が指摘するように、六活用形のようなものを設けることは意味のこととなってしまう。ということは、言語学的観点を導入する以前に既に確立されていた、日本語文法中の「活用形」は日本独特のもので、国語学を中心にこれを未だに保持していることは独善的、ということになる。ただし普遍性の基準そのものが、実はヨーロッパの文法概念に範をとっているのであるが。

「連用形」は、上表からして、かなり普遍的な文法的意味の数々を担っていることがわかる。「未然」は「否定」として、どんな言語においても、その機能あるいは意味の範疇があることが知られるし、「仮定」・「已然」は、「仮定法」というモドゥス (modus) によって知られている。これらはそれだけでは機能せず、否定される動作や、仮定・条件によって施される結果を表す述部が（省略される場合もあるが）共に示されうる。したがってこれらは、連

用性という一つの範疇に括ることができる。このように、連用形は用言に連なることにおいては、一つの機能に収斂することができようが、その諸々の形態の意味・用法は多岐にわたるので、これをよく振り分け、整理して示す必要がある。これら種々の用法の記述に関しては、トルコ語、モンゴル語などの文法書を見てみても、やはり同様のことが言えよう。ちなみに、清瀬（前掲書）は、連用形はアルタイ諸語の文法では、ロシア語の文法用語に倣って、副詞の働きをする動詞形態として副動詞と記述されている場合がある、と批判している。連用形とは、日本語やアルタイ諸語に特有の文法形式である、ということからの批判なのであろうが、普遍文法という観点からすれば、機能的意味においては軌を一にすると思われる範疇であるところの、副動詞形態、であるとロシアの研究者が記述を施したとしても、止むを得ないのではないか。文法的には同様のことを意味する機能形式に対して、言語ごとに異なる文法用語を当てはめることは、確かに因習的ではありうる。角田（前掲書）も言語類型論の立場からそうした点を批判している。もっとも角田は普遍文法的な観点に批判的なのであるが。しかしそうすると、ロシア語の副動詞も機能的には、ラテン語系諸語ないしはその影響を受けた言語の文法用語であるところの“分詞 (participle)”に酷似している。仮に普遍文法のモデルを、英語やラテン系諸語に求めるならば、“副動詞”も、“分詞”的用法として括ることができる。

このことは連体形についてもいえる。同様に、清瀬はアルタイ諸語の文法で連体形に相当するものを、やはりロシア語文法でいうところの形動詞としている場合がある、と批判しているが、これは次にくる体言、すなわち名詞(句)に形容詞的にかかる動詞形態として見做しているためであろう。連体形は終止形と同形であるが、このことがよく理解されておらず、「～する人」というのを、＊「～するの人」などと、誤用されることがある。筆者の経験から、こうした誤用は欧米系の学習者に多いように思われる。英語の不定詞に例えると、「～するの人」の「の」が“a pen to write with”（書くためのペン（書くペン））の前置詞“to”，あるいは日本語でよく「～の」として訳されているところの前置詞“of”に相当しているようである。こうした多誤される

点は是非正していかなければならない。ただ単に、「～するの人」ではなく「～する人」だ、のような单発的な是正の仕方ではなく、これまで論じてきたように、やはり他の言語の構造との違いなどを念頭に入れ、体系的に論じて正していく必要がある。

こうした形態（例えば連用形、連体形のように修飾語句先行型といった）は、日本語と同じような構造をもつ、朝鮮語のような言語を話す学習者にとっては、比較的容易に理解可能と思われがちであるが、欧米系諸語や中国語のような前置詞型言語（言語類型論においては、この型の言語は一般に修飾語句後行型である）を母語にもつ学習者にとっては、理解しにくい可能性がある。先の、連体形と不定詞の形容詞的用法との異同のほか、関係詞節や従属詞節もまたこの構造上の決定的違いの例に加えられる。これらの構造も修飾語句後行型の典型的なものである。再び英語の例で：

関係詞節…a man who sings a song (歌を歌う人)

…it was yesterday that I sang a song

(私が歌を歌ったのは昨日だった)

従属語……I think (that) the day will come

((私は) その日が来るであろうと思う)

……a dream that the day will come

(その日が来るであろうという夢)

日本語は修飾語句先行型であるから、同じ修飾語句先行型の言語を母語とする日本語学習者には、あたかも理解し易いかのような印象を与えるが、必ずしも誤用がされにくいとはいえない場合もある。筆者の担当の授業で、韓国人の学習者が連体形について、「～するの人」のような誤りを犯した。周知の通り、韓国・朝鮮語は助詞の使い方、語順等に関して日本語とよく似た構造を持っている。しかし連体形に関していえば、現代日本語では終止形と同形で、体言に係るための特別な形式は取らないのに対し、韓国語では終止形とは違う連体形としての特質的な形式をとる。また韓国語の連体形は時制に

よって異なっており、現在・過去ではしであるが、未来では己をとる。こうした事実を踏まえ、筆者は先の韓国人学習者に日本語の連体形が終止形（いわゆる“辞書の形”）と同形でありながら、韓国語のしに相当していることを示した。そうしたところ、納得がいった様子であった。

命令形は「命令法」というモドゥスを表しているが、これも諸言語にみられる普遍的な範疇であり、命令を意味する一定の接辞が付く、独立した文法事項として記述すればよいわけで、六活用形の一つとしてパラダイムに組み込んでおく必要はない。

結局のところ、日本語のいわゆる用言の活用（これまでほとんど動詞についてのみ言及してきたが、形容詞については動詞ほど複雑な問題はないので触れない）は、それらの言語学的な機能に調べてみると、現代語では、連用形、終止・連体形、命令形の三つに収斂するということがわかる（清瀬 前掲書 p.19）。ただし先に指摘したように、明確に連体形の形式を備えている韓国語のような言語を母語とする日本語学習者の存在を考慮すると、日本語では同形式とはいえ、やはり、終止形と連体形とを機能的に分けて呈示する必要があるようと思われる。現代日本語においては終止形と連体形が同形となってしまってはいるが、かつては異なる形態を取っていたのであり、また韓国語における形態の違いを見れば明らかのように、終止形と連体形とでは文法機能が全く異なる。印欧語においても、分詞が、その名称からも分かるように、動詞とは区別されているのも、やはり同様のことを意味しているといえよう。

4. 結

以上様々な言語を参照しつつ、主として、日本語の形態論を認識する際の問題点について、様々な角度から言及してきたが、本論の直接のきっかけとなった、中国入学習者の、日本語の語尾変化がよくわからないと漏らしていた言葉の背景にあるものを考えてみると、中国語は孤立語で、膠着語のような種々の接辞がない。それに比べて、やはり韓国人の学習者などは、母語の

構造が日本語と似通っているせいか、そうした接辞などの事項は、理解するのに苦にならないようである。また音韻構造の点においても、朝鮮語に比して日本語のほうがはるかに簡潔であるので、朝鮮語の音から日本語の音へと移行する際も、あまり難はないように思われる。中国語と日本語とでは、形態論・シンタックスの違いに付随して、音韻構造の点でもことばの区切りに大きな相違がある。また、ヨーロッパ系の言語など、アルファベット表記の言語を話す学習者は、日本語をもっぱら音で認識して学習をすすめていく傾向にあるようで、書記の面を除いて、会話の進歩などは比較的速いように思われる。こうした、文字にとらわれない言語学習の方法も、外国語を学ぶ際、それが表記される文字にとらわれやすい、我々日本人にとっても、ある種示唆を与えてくれる。

こうした、様々な言語的背景を持った各学習者のギャップを埋めていくことが、日本語教育、ひいては各外国語教育における、今後の具体的な課題となってくることであろう。

尚、本論は、清瀬（前掲書）にかなりの部分負うたものであることを述べておく。

参考文献

- Comrie, B. (1989), *Language Universals and Linguistic Typology*. Second Edition. The University of Chicago Press.
- 亀井 孝 (1989) 『日本語（歴史）』 cf. 『言語学大辞典 第2巻 世界言語編（中）』
亀井・河野・千野 [編] 三省堂
- 管野裕臣 (1981) 『朝鮮語の入門』 白水社
- 勝田 茂 (1986) 「トルコ語文法読本」 大学書林
- Kess, J. Joseph (1992), *Psycholinguistics*. John Benjamins Publishing Company, Amsterdam/Philadelphia.
- 清瀬義三郎則府 (1991) 「日本語学とアルタイ語学」 明治書院
- 国広哲弥 (1985) 「言語と概念」 東京大学言語学論集 '85
- Mizutani, Osamu, Mizutani, Nobuko (1977) *An Introduction to Modern Japanese* 日本語. The Japan Times, Ltd.
- 柴田 武 (1985) 「方言論」 平凡社
- 角田太作 (1991) 「世界の言語と日本語」 くろしお出版